

## 港区立御成門小学校 学校経営計画

港区立御成門小学校校長 和田 京子

東京都及び港区教育委員会の教育目標並びに、港区の目指す学校の姿に基づいて、御成門小学校の教育目標の達成を目指した学校経営を推進する。

本校は、5つの学校が一つになってできた学校である。それぞれの大変長い歴史と伝統を受け継いで、「明るく素直な校風、気風」を継続している。今年度も、より一層子ども理解を深め、子どもたち一人ひとりが、自分のよさを実感して、そのよさを自ら伸ばそうとする意欲をもち、互いに認め合い、互いを尊重する心を育ていけるように御成門小学校らしい質の高い特色ある教育活動を推進する。そして、明るく 笑顔があふれる 誰にとっても心地よい学校づくりに努めていく。

### 港区の目指すべき子どもの姿

夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造することも

#### 港区の学校経営の視点

- 子どもたちが安全で安心して過ごすことができる学校づくり
- 子どもたちが生き生きと学ぶことができる学校づくり
- 保護者や地域に信頼される学校づくり

(港区学校推進計画より)

### 本校の教育目標

○よく考えすすんで学ぶ子      ○力を合わせやりとげる子      ○心も体もたくましい子

## I 目指す学校の姿

明るく 笑顔があふれる 誰にとっても心地よい御成門小学校に・・・

### ○子どもが安心して心を開き、喜々として学ぶ学校

—どの子にも「優しい」、どの子も「できる・分かる」指導を—

子どもがのびのびと自分らしく力を発揮できるように、教師は、子ども一人ひとりにより添い、行動の背景にある気持ちを理解するように努める。そして、その子のよさを見取り、認め、心から褒め励ましていく。

また、子どもは、「できる」と楽しい、「分かる」と楽しいから、またやってみたくなる。さらに、新たなことにも挑戦してみようと意欲をもつ。そこで、子ども一人ひとりの学習状況を把握し、それぞれに応じた指導・支援を工夫し、その子なりに「できた・分かった」を実感できる授業づくりに努める。

### ○保護者・地域に愛される学校

—互いに理解し合い、それぞれの役目を担って協力・連携を—

保護者や地域の方には、日常の教育活動や子どもの様子を積極的に伝えるとともに、保護者や地域の方の声に耳を傾け、子どもにとって良いと考えることに取り組んでいく。しかし、子どもの教育は、学校だけでは成り立たない。学校と家庭、地域が、それぞれの役目を担って

協力・連携して子どもたちをよりよく育てていくことが大切だと考える。互いの立場を理解し合い、協力・連携して教育活動を進めていく。

### ○地域に根ざした教育を実践する学校

#### －「地域を知り 地域とかかわり 地域から学ぶ」 実践を－

地域の特色を生かした学習や、地域の方との触れ合いを通じた学習を通して、子どもが地域を理解し、地域への愛着や地域に生きる一員としての自覚をもてるようにしていきたいと考える。地域とつながる教育活動をさらに進めていく。

### ○教職員が生きがいを感じる学校

#### －互いに磨き合い、高め合うチームとなって－

子ども一人ひとりがよさを発揮し、生き生きと学び活動していることは、教職員にとっても大きな喜びである。「どの子にも『優しい』、どの子も『できる・分かる』指導」を目指して、互いに磨き合い、高め合っていく。

## Ⅱ 中期経営計画

1. 一人ひとりの子どもが自己実現の喜びを味わい、確かな学力・豊かな人間性を身に付けることができるようにする。
  - 子ども一人ひとりが自分の学習状況に応じて学ぶことができるようにして、日々の授業の中で「できた」「分かった」を実感し、学ぶ楽しさや喜びを味わい、確かな学力を育む。
  - 子どもの望ましい人間関係、コミュニケーション能力を育てる。
  - 子ども一人ひとりがそれぞれ役割をもち、自分の役割を果たすことを通して、自己有用感をもつことのできるようにする。
2. 子どもが安全に、安心・安定して学べるようにする。
  - 地震などの自然災害だけでなく、子どもにかかわる様々な事件・事故の未然防止を図るとともに、子どもが危険・危機回避等の考え方と技能を身に付けることができるよう、計画的に安全教育を行う。
  - 教職員全員が、カウンセリングマインドの考え方をもって日常的に子どもとかかわることを通して、子どもがだれにでも相談できるようにする。
3. 家庭・地域と連携して子どもを育てる。
  - 教育活動の説明を丁寧に行い、保護者や地域と共通理解を図る。
  - 教育活動に地域の教育力を取り入れるとともに、保護者との連携を充実させ、子どものより一層の成長を育む。
  - 地域人材や地域素材を生かした学習や、身近な地域での体験を通して、地域を知り、地域とかかわり、地域から学び、地域を愛する子どもを育てる。
4. 御成門中学校と連携し、小中一貫教育を推進する。
  - 子ども同士の交流を通して、お互いに刺激を受け合い、より良く生きていこうとする心情や態度を育てる。
  - 御成門中学校と学習指導や生活指導等についての情報交換を行うとともに、地域の幼稚園保育園とも連携し小学校・中学校へのスムーズな就学・進学ができるようにする。
  - 各教科において小・中連携を図り、9年間を見通したカリキュラムを基に指導を行い、一貫教育を推進する。

## Ⅲ 今年度の取り組みと方策 ー5つの教育プランナー

### 1. 豊かな心の育成

- (1) 人とのかかわり、思いやりのある温かな人間関係を築く。
  - ・縦割り班活動など、異年齢の子どもがかかわる活動を計画的に行い、思いやり・やさし

さなどを日常的に実践・体験させる。

- ・言語環境を整え、正しい言葉使いや礼儀等の指導を教育活動全体の中で行う。
- ・幼稚園・保育園、青ヶ島小学校、利島小学校、御成門中学校との交流を通して、お互いを認め合ったり、尊重したりする活動を通して、温かな人間関係を体験させ、コミュニケーション能力の基礎を培う。
- ・あいさつ運動を全校で取り組み、あいさつの大切さに気付かせる指導を行い、校内でも地域でもすすんであいさつをする子どもを育てる。

(2) いじめや仲間外れのない所属意識のもてる学級・学校づくりをする。

- ・hyper-QUの活用やスクールカウンセラーによる面接を実施し、全教員で子どもの状況を受け止め、組織的に対応を図る。
- ・特別活動の充実が図り、自主性・主体性とともな温かな人間関係を育む。
- ・年3回の「ふれあい月間」を活用し、いじめのない学校・学校づくりを目指して子ども一人ひとりに自分にできることを考えさせる。
- ・学校いじめ対策検討委員会を定期的に行い、いじめや不登校等の問題行動に対して未然防止に努める。

(3) きまりやルールを守る指導を徹底する。

- ・学校で学ぶ際に必要なルール「御成門スタンダード」や、集団生活に必要なマナー「御成門の子」により、全校で統一した指導を行って身に付けさせる。

(4) 心の教育の充実を図る。

- ・「特別の教科 道徳」の趣旨を十分に理解して、道徳の授業を実践し、道徳的判断力と実践力を育てる。
- ・家庭と地域と心の教育にかかわる課題を共有し、共に実践する。

(5) 教育相談と特別支援教育の充実を図る。

- ・きめ細かに健康観察を行い、子どもに関する情報交換を密にする。
- ・スクールカウンセラーと連携・協力して、子どもに寄り添い、一人ひとりの思いを受け止めて指導する。
- ・はなみずきルームを活用して、特別支援コーディネーターのリーダーシップのもと、巡回指導教員と連携・協力して子どもの課題に応じた指導の充実を図る。
- ・教育相談、特別支援教育の研修を実施し、教員の子ども理解を深める。

## 2. 確かな学力の育成

(1) 一人ひとりの子どもに基礎・基本を確実に身に付けさせる。

- ・授業のねらいを明確にした授業を実践する。
- ・算数タイムを週2回（15分×2）設定し、実施計画に基づいて「東京ベーシック・ドリル」を確実にし、計算など学力の基礎を定着させる。
- ・補習タイムを設定し、既習内容の定着が図れていない子どもへの指導を丁寧に行う。

(2) 算数科においては、全ての学年で少人数指導やチームティーチングによる指導、習熟度別指導や課題別などの指導方法を取り入れ、子ども一人ひとりの学びの状況に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

(3) 新学習指導要領の改訂趣旨を踏まえた授業改善に努める。

- ・主体的、対話的な深い学びのために、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、子ども主体の問題解決的な学習を進め、思考力、判断力、表現力を育む。
- ・学び合いの場を確保し、各教科・領域において子ども相互のコミュニケーションを重視した学習活動を展開する。

(4) 言語活動を充実させ、思考力・表現力、そしてコミュニケーション能力を高める活動を日常化する。

- ・授業の中で、学習したことをまとめたり、発表したりする機会を意図的に設定し、相手や場に応じた分かりやすい表現の指導や発表の仕方の指導を継続的に行う。
- ・スピーチ大会を実施する。

- (5) 読書活動の充実を図る。
- ・学校図書館司書・RAS と連携して、学校図書館や低学年図書コーナーの充実を図るとともに、読書指導や各教科の学習における読書活動を計画的に行い、読書習慣を身に付けさせる。
  - ・地域協力者によるお話会、読書週間における取組、図書館だよりの発行などを通して、読書への興味関心を高める。
- (6) タブレット、デジタル黒板、書画カメラ、デジタル教科書、ビデオコンテンツなど ICT 機器・教材を効果的に活用した分かる授業を行う。
- (7) 情報化社会に、主体的に対応できる能力の育成を図る。
- ・コンピューターを活用した教育活動を計画的に行うとともに、インターネットの活用やメール等の伝達ツールの活用方法についても計画的・継続的に指導を重ね、情報リテラシーの基礎を身に付けさせる。
  - ・ペッパーを活用して、プログラミングを体験させる。
- (8) 家庭学習の習慣化を図る。
- ・教職員で、家庭学習の意義、内容、進め方等について共通理解を図って取り組む。
  - ・保護者会、学校だよりや学年だより等で、学校としての方針を保護者に説明し、家庭と連携して進める。
- (9) 御成門中学校との連携を図る。
- ・年3回の研究日と2回の授業観察週間を設定して、9年間を見通した教育を推進する考え方をもち、学びの連続性と適時性をしっかりと踏まえて、授業を工夫・改善する。
  - ・子ども同士の交流活動を設定し、子どもの主体性とコミュニケーション能力を育む。

### 3. 健やかな体の育成

- (1) 基本的な生活習慣の定着を図り、規則正しい生活を送れるようにする。
- ・保護者に「早寝・早起き・朝ご飯」の意義を説明し、理解を促し、協力願うよう働きかける。
  - ・遅刻をしてくる子どもを減らす。
- (2) 体力づくり、健康づくりを推進する。
- ・朝運動、マラソン大会等の全校的な体育指導を実施する。
  - ・中休み、昼休みを20分は確保し、外遊びを励行させる。
  - ・望ましい食習慣や食事のマナー等について、各教科の学習や学級活動と関連づけて指導するとともに、家庭と連携して子どもが自分の健康づくりにすすんで取り組めるようにする。
- (3) 安全教育の充実を図る。
- ・月一回安全指導日を設定し、年間計画に基づいて校内外の安全な過ごし方を指導する。また、日常的に一声指導に努め、子どもが自分の安全に気を付けることができるようにする。
  - ・セーフティ教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室、不審者対応避難訓練の内容の充実を図る。
- (4) 避難訓練・防災教育の充実を図る。
- ・地域の実態を踏まえ、ねらいを明確にした指導の徹底を図る。
  - ・防災ブック「東京防災」や防災ノートを活用した指導を行う。
  - ・芝地区総合支所や関係諸機関と連携を図り、保護者や地域の方と協力して、防災訓練を実施する。
- (5) 安心・安全な環境をつくる。
- ・警備の充実を図り、学校として安心・安全な教育環境をつくり、学校教育において学び

- の充実に集中できるようにする。
- ・緊急メール登録率 100%を目差し、緊急メールを活用して、学校からの情報を配信する。
- ・食物アレルギーについては、年度当初に該当の子どもの保護者、管理職、養護教諭、栄養士、担任と協議し、適切に対応する。
- ・常に整理整頓を心がけ、清掃の行き届いた清潔感にあふれた教室や学校であるように努める。

#### 4. 豊かな国際感覚の育成

- (1) オリンピック・パラリンピック教育を推進する。
  - ・赤十字の活動、ASEAN協会など外国の方々との交流を図るなど、具体的な活動を通して、世界中が助け合っていることや他国の文化などに触れ、国際理解の素地を培う。
  - ・和楽器の演奏や茶道、華道の体験を充実させるなど、地域の人材を活用した体験的な活動を行い、日本の伝統や文化を大切にすることを育む。
  - ・年間を通して俳句づくりに取り組む。
  - ・地域清掃やみなと平和祭りへの参加等によりボランティアマインドの醸成を図る。
- (2) 国際科の充実を図る。
  - ・NT とのチームティーチングにより国際科の指導の工夫や改善に取り組み、学年や個に応じた英語を使つてのコミュニケーション能力を育てる。

#### 5. 家庭や地域との連携・協力

- (1) 地域人材や地域素材を生かした学習を各学年の各教科、領域等の指導計画に位置づけ、身近な地域での体験を通して学習を行う。
  - ・授業づくりを通して、地域の方との関わりを深め、地域の子どもは地域で育てる環境をつくる。
  - ・身近な地域での体験学習を通して、地域を愛する子どもを育てる。
- (2) 保護者・地域とのかかわりを積極的に進める。
  - ・学校だより、ホームページ、学年だよりにより教育活動を紹介する。ホームページは週に3回は更新する。
  - ・授業を中心とした教育活動を広く公開する。保護者等の参加をいただく行事として、運動会、学芸会、学校公開、保護者会、セーフティ教室、道徳授業地区公開講座等を予定している。積極的な参加を呼びかける。
  - ・土曜授業日は、すべて学校公開とする。
  - ・保護者会をできる限り土曜日開催とする。
  - ・学校支援地域本部を積極的に活用して、地域人材や地域素材を生かした学習の充実を図るとともに、学校行事等への支援を通して学校運営の効率化を図る。
- (3) 保護者や学校評議員による学校評価を教育活動に反映させる。
  - ・7月と12月に学校関係者評価を実施する。結果を公表し、課題や要望に対して、迅速に学校の方針や改善の方策を示す。
  - ・学校評議員会を年3回開催する。評議員には、授業参観をしていただき、教員の授業に関する評価をいただく。

### IV 教職員の組織対応と能力・資質の向上 —5つの教育プランの実現を目指して—

- (1) 組織対応の徹底を図る。
  - ・それぞれの職種や職層の役割を自覚し、経営方針の実現に向けて努める。
  - ・事案決定手続きを適正に実施する。
  - ・「報告、連絡、相談」を密に行う。
  - ・会議の厳選と校務の効率化を図る。
  - ・全教職員で御成門の子どもを育てる。

(2) 研究・研修の充実を図る。

- 平成30・31年度港区教育委員会研究奨励校として、校内研究の充実を図り、全教員が子ども主体の問題解決的な学習を進められるようにする。
- 日常的なOJTを推進し、学期に1回以上教員相互で授業観察を行い、授業改善に取り組む。
- 御成門中学校との連携を通して、9年間を見通した教育を推進する考えをもって授業の工夫を行う。
- 低学年担任の幼稚園での一日保育参加を実施し、子ども理解につなげる。
- 研究会や研修会に積極的に参加したり、教育専門書読んだりして学んだことを教員相互で伝え合い、互いに指導力の向上を目指す。
- 学年部、各分掌を中心とした日常的なOJTにより、若手教員を育成する。

(3) さわやかな接遇に努める。

- 保護者や地域の方に対して、明るくさわやかな挨拶や丁寧で思いやりのある対応を常に心がけ、徹底する。
- 常に、服装や身だしなみ、言動に気を配る。

(4) 教育公務員としての自覚を高める。

- 服務事故を未然に防止するために毎月研修を実施し、教育公務員としての自覚を促し、服務事故0を継続する。
- 危機管理の徹底を図る。